

## 光星学院イノベーションプログラム（基金） 教育支援趣意書

（第73回全日本大学野球選手権大会出場教育支援）

青景の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、八戸学院大学硬式野球部は、令和6年4月13日から5月12日にかけて行われた「北東北大学野球春季リーグ戦」において5季ぶり17度目の優勝を果たし、第73回全日本大学野球選手権大会に出場することになりました。

これもひとえに日頃の皆様のご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

大会は、令和6年6月9日から、東京・明治神宮球場を中心に開催されますが、八戸学院大学硬式野球部は北東北代表として、郷土の名誉のためにも初戦突破を目指して連日練習に励み、精進いたしております。

つきましては、選手がベストを尽くして試合に臨めるよう、皆様方には諸事多端のおり誠に恐縮に存じますが、ご援助を賜りますようお願い申しあげます。

### 1 寄付要領

#### (1) ご寄付の方法

①お振込：金融機関窓口にて同封の振込依頼書をご利用ください（振込手数料はご負担ください）。

※ATMからのお振込みでは、ご住所等の確認ができないため、税制上の優遇措置を受けていただくための受領書をお送りすることができません。

②現金：八戸学院大学 学務部学務課（電話0178-25-2711）までお届けください。

#### (2) 税制上の優遇措置

この寄付金は「光星学院イノベーションプログラム（基金）教育支援」として受領いたしますので、税制上の優遇措置を受けていただくことができます。詳しくは、裏面をご覧ください。

#### (3) 納付金額・納付期日

一口5,000円以上とさせていただきます。6月28日（金）までにお振込みください。

### 2 今後の予定

(1) 開会式 6月9日（日） 明治神宮会館ホール

(2) 2回戦 6月12日（水） 天理大学対東京農業大学北海道オホーツクの勝者

(3) 準々決勝 6月13日（木）

(4) 準決勝 6月15日（土）

(5) 決勝 6月16日（日）

令和6年5月吉日

学校法人光星学院  
八戸学院大学

理事長 法官 新一  
学長 水野 眞佐夫

## 税制上の優遇措置

学校法人光星学院は文部科学省より寄付金募集に関わる特定公益増進法人および税額控除対象法人の証明書交付を受けており、本法人に対するご寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。(下記参照)

個人

### 所得税の控除

税額控除または所得控除のいずれかを選択し、確定申告を行うことで所得税が還付されます。

#### 税額控除

寄付金額が年間 2,000 円を超える場合、超えた金額の 40%に相当する額が当該年の所得税から控除されます。

▼ 計算例 寄付金額 3 万円の場合  
 $(30,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = \text{控除額 } 11,200 \text{ 円}$  (所得税額の 25%が限度)

#### 所得控除

寄付金額が年間 2,000 円を超える場合、超えた金額が総所得から控除されます。

寄付金額 (所得の 40%が上限) - 2,000 円 = 総所得から控除

法人

法人税法上、支出した寄付金を一定の割合で損金に参入することが認められています。

#### 特定公益増進法人

寄付金の一定限度額まで損金算入ができます。

$(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2 = \text{損金算入限度額}$   
▼ 計算例 資本金等の額 1,000 万円、当該年度所得 260 万円の場合  
 $(10,000,000 \text{ 円} \times 0.375\% + 2,600,000 \text{ 円} \times 6.25\%) \times 1/2 = 100,000 \text{ 円}$

※限度額を超える部分の金額は、一般の寄付先への寄付として損金算入ができます。



## ご注意ください



税制上の優遇措置をお受けになる方で振込を希望される場合は、振込依頼書に必要事項(氏名・住所・TEL等)をご記入のうえ、最寄りの信用金庫窓口よりお振込みください。

(振込手数料は振込人負担となります。)